

1人1回限り、5枚を限度

インフルエンザ感染防止用のマスクを配布します

インフルエンザ対策として、1人1回限り、5枚を限度に、大人用マスクを無料で配布します。インフルエンザの感染防止に活用してください。(民生委員から配布された人は、受け取りできません) 市内の学校などへ通う児童・生徒には、マスクを学校に配備し、必要に応じ配布します。



インフルエンザから身を守るために

こまめに手洗い、うがいをしましょう。手を洗うときは石けんを使いましょう。
せき、くしゃみが出るときは、ほかの人にうつさないためにマスクを着用しましょう。
バランスの良い食事や休養を取るなどして、抵抗力を高めましょう。
ウイルスは乾燥を好みます。室内の湿度を適度(50~60%)に保ちましょう。

と き 来年1月29日(金)まで(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)8時30分~17時30分(コミュニティセンターは、10時~16時)

※マスクがなくなり次第、終了します。

と ころ 市民課(市役所本庁1階)、各支所地域振興課、各保健福祉センター、中央公民館、各コミュニティセンター
対 象 市民(市内の学校などへ通う児童・生徒は除く)

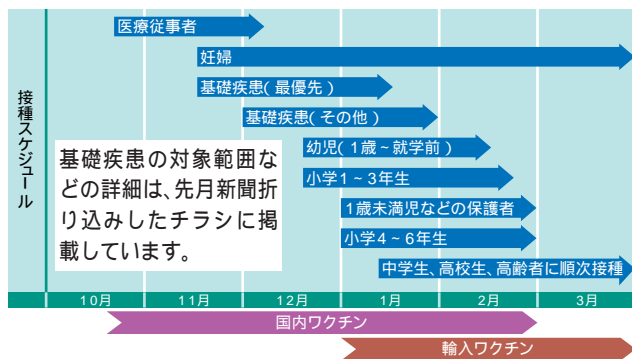
◆新型インフルエンザワクチンの接種

ワクチンは重症化の防止に効果があるといわれています。接種したからといって、感染しないわけではありません。また、接種後、腫れや熱が出ることがあります。まれに重篤な症状を引き起こす可能性もあります。

費 用 1回目3,600円、2回目2,550円(1回目と異なる医療機関で接種した場合は3,600円)

※生活保護世帯と市民税非課税世帯の人は無料となります。印鑑、身分証明書を用意し、各保健福祉センターで申請してください。

申し込み 直接、かかりつけ医に相談・予約をしてください。 ※スケジュールは変更になる場合があります。



問い合わせ先 保健福祉課 ☎0848⑦6037

パブリックコメント(市民意見公募)で意見を募集します

パブリックコメント手続制度とは、政策案の段階で市民の皆さんから意見を募集し、それに対する市の考え方を公表していくことで、政策形成過程の透明性と市民参画の促進を図るものです。

今回は、「長期総合計画後期基本計画」、「(仮称)ポイ捨て・喫煙等禁止条例」の策定に伴い、計画案と条例案を公表します。

計画・条例の概要

「長期総合計画後期基本計画」は、今後5年間の市の基本的な施策や事業計画を示し、市政運営の具体的な方向性を明らかにするための計画です。

「(仮称)ポイ捨て・喫煙等禁止条例」は、空き缶やたばこの吸い殻などの投げ捨てによるごみの散乱防止と、喫煙場所の制限、飼い犬のふん放置禁止などの周知・啓発を促す環境美化に関する条例です。

公表と意見の提出期間 12月21日(月)~来年1月20日(水)8時30分~17時30分

※土・日曜日、祝日、年末年始は除きます。

意見を提出できる人 市内に在住・在勤・在学の人または市内に事業所がある個人・法人など

公表場所 担当課、各支所地域振興課、情報公開コーナー(市役所本庁3階)、市ホームページ

意見の提出先 所定の意見書に住所、名前、連絡先と意見を記入して、担当課または各支所地域振興課へ。Eメール、ファクス、郵便でも受け付けます。意見書は市ホームページからダウンロードできます。

※意見に対する個別の回答は行いませんが、市ホームページなどでまとめて、提出された意見と市の考え方を公表します。

問い合わせ先 「長期総合計画後期基本計画」=政策企画課 ☎0848⑦6011 FAX0848⑦6199、「(仮称)ポイ捨て・喫煙等禁止条例」=環境政策課 ☎0848⑦6194 FAX0848⑦6199

